*2021年 7月改訂（第3版）
2017年10月改訂（第2版 新記載要領に基づく改訂）
医療機器認証番号：222AGBZX00259000

歯科材料 2 歯冠材料
管理医療機器 歯科用高分子製暫間クラウン及びブリッジ（31783000）

テリオ CS

＊ミキシングチップは再使用禁止

＊**【禁忌・禁止】**
メタクリル酸に対して過敏症状を有する患者には、使用しないこと。
ミキシングチップは再使用しないこと。

【形状・構造及び原理】

［形状］
1) C&B
BL3, A1, A2, A3, A3.5
付属品：ミキシングチップ、カートリッジディスペンサー
2) リンク
トランスペアレント, イエロー（A3）
付属品：ミキシングチップ

［成分］
C&B：ビスエトキシ化メタクリレート、ベンゾイルフェニルバルビツレート、ブチルヒドロキシトルエン
リンク：メタクリレート、アミン、ブチルヒドロキシトルエン

［原理］
暫間修復物を作成するための常温重合レジンと、仮着のための仮封材料である。C&Bで暫間修復物を作製し、リンクで仮着する。必要に応じて知覚過敏抑制材を塗布し、刺激を軽減する。

［性能］
C&B　操作時間：約1分（23℃）
　　硬化時間：1～2分（37℃）、3分（23℃）
リンク　操作時間：2～3分（23℃）
　　硬化時間：4分（37℃）

【使用目的又は効果】

損傷歯、支台形成歯等に被覆するクラウン、ブリッジ等の暫間補綴物を作製・装着するために必要な器材である。

【使用方法等】

1.修復部位の色調に合わせたC&Bを選択し、その先端にミキシングチップをつけ、カートリッジディスペンサーに装着する。
2.形成前に採得した印象にミキシングチップから押し出したC&Bを充填する。
3.約1分で硬化が始まるので、印象材ごと患者の口腔内に戻し、完全に固まるまで保持し、支台の形を採る。
4.カーバイドバーで余剰部を除去し、形態修正及び研磨を行う。
5.必要に応じて、ビバセンス(認証番号:221AGBZX00034000)を治療部位および周辺のデンチンに塗布する。
6.最終修復物が出来るまでの間、暫間修復物の接着面に、室温に戻したリンクを塗布し、通法により洗浄し乾燥した支台に装着する。約2分半で化学重合し、仮着するが、必要に応じて、光重合器で10秒間光照射し、余剰セメントを除去する。

［使用方法に関連する使用上の注意］
・市販の手袋はメタクリレートアレルギーを防げないので、重合前の本品に触れないようにすること。

【使用上の注意】

［重要な基本的注意］
・本品の使用により発疹、温疹、発赤、潰瘍、腫腸、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診察を受けさせること。
・未重合のC&Bを口腔軟組織や皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。付着した場合はすぐに大量の流水で洗浄すること。
・温度が低いと固まりにくい場合があるので、リンクは室温に戻してから使用すること。
・隣接面のアンダーカット部に適用した場合は、マトリックスを使用せず、充填前に木製のウェッジ等で歯間分離すること。
・光重合型のベース材やライナー材を併用する場合は、ワセリンや他の分離材を塗布して本品との接着を防止すること。
・歯内療法では、暫間修復物の辺縁漏洩を防ぐため、根管口辺縁にデンチンプロテクターを塗布してから本品を充填すること。
・未重合のC&Bはアルコール又は同様の溶剤で除去できる。
・ミキシングチップを装着する前にベースとカタリストが同量出るまで押し出すこと。
・仮のクラウンにC&Bを追加補填する場合は長期間にわたる臨床使用での高い負荷により根元を縦に破壊する場合があり、また根管の再梗塞を防げないので長期使用しないこと。
・未重合のC&Bはわずかな刺激がありメタクリレートアレルギーを誘発する可能性がある。
・コンポジットベースのコアビルドアップ材には、リキットストリップ等の水溶性グリセリンを塗布しリンクと接着させる。
・支台歯形成後、デンチンへの接着もしくはバニシュを使用する際には、ワセリンまたはグリセリンを用いて分離すること。
・リンクをミキシングチップなしで押し出すと混合することがあるので避けること。
・リンクは酸素の影響を受けるので仮封中に色の変化が起こることがありますが機能的に問題ありません。
・ユージノール／クローブオイルを含有する物質はコンポジットの重合を阻害する恐れがあるので避けること。
・本品を6週間以上、窩洞内に残さないこと。

＊【保管方法及び有効期間等】

［有効期間］
C&Bは製造後21ヶ月有効、リンクは製造後24ヶ月有効
XXXX－YY-DD（西暦 -月-日）と外箱に使用期限を記載
外箱に記載の使用期限までに使用すること。
開封後は使用期限にかかわらず、なるべく早めに使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

［製造販売元］
Ivoclar Vivadent株式会社
電話 03-6801-1301　Fax 03-5844-3657
www.ivoclarvivadent.jp

［製造元］
Ivoclar Vivadent AG（リヒテンシュタイン侯国）